

2017年度 会員会費納入についてのご依頼

座間市で9人の男女殺害遺棄事件が起きました。私のまわりの多くの若者も、生きていくことの辛さや困難さを日々、訴えて来ています。若者の死因の1位が自殺という日本社会の実態を、即ち、身なりからだけでははかり知れない内面の苦悩を一人ひとりの若者（というより全世代）が抱えて生きていることを理解出来ていない状況が明るみに出てきたことだと捉えています。最初の出だしからこのような内容で失礼致しました。

◆ご存じのように協会では、養育支援訪問事業（ぼらん事業）を世田谷区においては2003年から、目黒区では2015年から開始して、子育てに困難を抱えている家庭を訪問して、養育のお手伝いを通して子どもの「受けとめ手」となることで子どもの不安の軽減をはかり、子どもや親が少しでも安心できる状態で日々を過ごしてほしいと願っています。実は児童虐待・いじめ・不登校ひきこもり・少年事件が全て通底しているという点で、どれだけ養育支援訪問事業が重要な事業であるかを日々痛感しているところです。子ども福祉の自治体の方々へのさらなるご理解と実践を期待しています。◆不登校やひきこもりなどのさまざまな困難をかかえる子どもや若者が自分らしく生きていくためのお手伝いをする「ユースワーカー」派遣事業は、東京都若者社会参加応援事業の登録団体として今年度も活動を続けています。最近、ひきこもっている本人を無理やり引きずり出しても問題は解決しない、むしろ親子関係を悪化させるという考えが少しずつではありますが、浸透し始めていて、何より喜ばしいことです。◆2008年～2017年3月迄実施しておりました東京都少年事件立ち直り支援事業びあすぼは、この4月から東京都若者総合センターに引き継がれましたので、少年の立ち直り支援は4月より協会の独自事業として再出発致しました。心の拠り所を自分なりに探し求めている少年たち、わが子を理解しようと努力しても、自身の育った家庭環境や人間関係の中で翻弄され、子どもを支えきれない親たち…その一つひとつの出会いを通して、私たちはさまざまな現状を目の当たりにしています。

少年事件を起こした少年や不登校・ひきこもりの子ども・若者との関わり、そしてぼらん事業を通して、声を上げられないでいる子ども・若者の現場に身をおく者として、今の社会の矛盾に直面しています。是正或いは新設を検討してほしい課題としては、自立援助ホームの多様化（高校進学専門のホームの増設）、児童自立支援施設の小規模化と児童への関わりの根本的再検討、子どもの人権・生活権・教育権の保障の為に児相の一時保護所の増設、各自治体に中学生の駆け込み寺や相談窓口の開設、保育園並びに大学・専門学校の無償化・・・と。課題が山積していることを毎年訴えていますが、事態は遅々として進まず、今回の事件が起きてしまっている現状に、さらに啓発活動に力を入れていかなければという思いを新たにしています。

現在も、協会のさまざまな活動について、事務局は一丸となって、日々、奔走していますが、協会の経営基盤は、年々さらに厳しい状況です。どうか、2017年度の会費・ご寄附にご協力いただけますよう厚くお願い申し上げます。

郵便振替用紙 口座番号 00190-3-659676（右詰め）

加入者名 NPO 法人日本子どもソーシャルワーク協会

2017年11月

特定非営利活動法人

日本子どもソーシャルワーク協会

理事長 寺出 壽美子